

## Ⅱ-資料4

### 介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表 (令和8年6月施行版)

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表	1
2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表	6
3 訪問型サービス(独自/定額)サービスコード表	6
4 通所型サービス(独自)サービスコード表	7
5 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表	17
6 通所型サービス(独自/定額)サービスコード表	17
7 その他生活支援サービス(配食/定率)サービスコード表	18
8 その他生活支援サービス(配食/定額)サービスコード表	18
9 その他生活支援サービス(見守り/定率)サービスコード表	18
10 その他生活支援サービス(見守り/定額)サービスコード表	18
11 その他生活支援サービス(その他/定率)サービスコード表	18
12 その他生活支援サービス(その他/定額)サービスコード表	18
13 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	19

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位	⇒	所定単位数 + 〇〇単位
-〇〇単位	⇒	所定単位数 - 〇〇単位
×〇〇%	⇒	所定単位数 × 〇〇/100
〇〇%加算	⇒	所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100
〇〇%減算	⇒	所定単位数 - 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について  
 以下の項目については、市町村が規定する。  
 各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を勘案して、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率) 訪問型サービス(独自/定額) 通所型サービス(独自/定率) 通所型サービス(独自/定額) その他生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1～2 ・要介護1～5(継続利用のみ)
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき ・片道につき

## 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176 単位	1,176	1月につき	
A2 2111	訪問型独自サービス11日割			日割の場合	39 単位	39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2349 単位	日割の場合	77 単位	77
A2 2211	訪問型独自サービス12日割				日割の場合	77 単位	77
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3727 単位	日割の場合	123 単位	123
A2 2321	訪問型独自サービス13日割				日割の場合	123 単位	123
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287 単位	287	1回につき	
A2 2511	訪問型独自サービス22			(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位	179	
A2 2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合	220 単位	220	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス			(3)短時間の身体介護が中心である場合	163 単位	163	
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	1 単位減算	-1
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	日割の場合	1 単位減算	-1
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	1 単位減算	-1
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	日割の場合	1 単位減算	-1
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合	1 単位減算	-1
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき	
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2	
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2	
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2	
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	1 単位減算	-1
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	日割の場合	1 単位減算	-1
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	1 単位減算	-1
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	日割の場合	1 単位減算	-1
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				日割の場合	1 単位減算	-1
A2 D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき	
A2 D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2	
A2 D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2	
A2 D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2	
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算			
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100		
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	月1回限度	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算		1月につき	
A2 6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算		
A2 6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算		
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算		

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

## 市町村が2パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176 単位	1,176	1月につき		
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割			日割の場合	39 単位	39	1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービス/212		(2)1週に2回程度の場合	2349 単位	2,349	1月につき		
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割			日割の場合	77 単位	77	1日につき	
A2	1331	訪問型独自サービス/213		(3)1週に2回を超える程度の場合	3727 単位	3,727	1月につき		
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割			日割の場合	123 単位	123	1日につき	
A2	2421	訪問型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287	287	1回につき	
A2	2521	訪問型独自サービス/222		(2)生活援助が中心である場合		179	179		
A2	2631	訪問型独自サービス/223		(一)所要時間20分以上45分未満の場合		220	220		
A2	1421	訪問型独自短時間サービス/2		(二)所要時間45分以上の場合		220	220		
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163	163		
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき		
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき		
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割		(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき		
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/221			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/222	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3	-3	1回につき	
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/223		(2)生活援助が中心である場合		2	-2		
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間/2		(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2	-2		
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき		
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212		(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき		
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213		(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき		
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D226	訪問型独自業務継続計画未策定減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3	-3	1回につき	
A2	D227	訪問型独自業務継続計画未策定減算/222		(2)生活援助が中心である場合		2	-2		
A2	D228	訪問型独自業務継続計画未策定減算/223		(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2	-2		
A2	D229	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間/2		(二)所要時間45分以上の場合		2	-2		
A2	D229	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間/2		(3)短時間の身体介護が中心である場合		2	-2		
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算			200	200	1月につき	
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100	100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200	200	
A2	6112	訪問型独自口産連携強化加算/2	ホ 口産連携強化加算			50	50	月1回限度	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

## 市町村が3パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	1131	訪問型独自サービス/311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176 単位	1,176	1月につき	
A2	2131	訪問型独自サービス/311日割		日割の場合	39 単位	39	1日につき	
A2	1231	訪問型独自サービス/312		(2)1週に2回程度の場合	2349 単位	2,349	1月につき	
A2	2231	訪問型独自サービス/312日割		日割の場合	77 単位	77	1日につき	
A2	1341	訪問型独自サービス/313		(3)1週に2回を超える程度の場合	3727 単位	3,727	1月につき	
A2	2341	訪問型独自サービス/313日割		日割の場合	123 単位	123	1日につき	
A2	2431	訪問型独自サービス/321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287 単位	287	1回につき	
A2	2531	訪問型独自サービス/322		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位	179	
A2	2641	訪問型独自サービス/323		(二)所要時間45分以上の場合	220 単位	220		
A2	1431	訪問型独自短時間サービス/3		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163 単位	163		
A2	C231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/311		高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12
A2	C240	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/311日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/312			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき
A2	C233	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/312日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C234	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/313			(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき
A2	C235	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/313日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C236	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき	
A2	C237	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/322		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2	
A2	C238	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/323		(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2		
A2	C239	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間/3		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2		
A2	D231	訪問型独自業務継続計画未策定減算/311		業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12
A2	D240	訪問型独自業務継続計画未策定減算/311日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D232	訪問型独自業務継続計画未策定減算/312			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき
A2	D233	訪問型独自業務継続計画未策定減算/312日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D234	訪問型独自業務継続計画未策定減算/313			(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき
A2	D235	訪問型独自業務継続計画未策定減算/313日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D236	訪問型独自業務継続計画未策定減算/321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき	
A2	D237	訪問型独自業務継続計画未策定減算/322		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2	
A2	D238	訪問型独自業務継続計画未策定減算/323		(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2		
A2	D239	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間/3		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2		
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算/3		ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100		
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/3		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A2	6122	訪問型独自口腔連携強化加算/3	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	月1回限度	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

## 市町村が4パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成単位数	算定単位			
種類	項目									
A2	1141	訪問型独自サービス/411	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176 単位	日割の場合	39 単位	1,176	1月につき	
A2	2141	訪問型独自サービス/411日割			日割の場合	39 単位	39	1日につき		
A2	1241	訪問型独自サービス/412		(2)1週に2回程度の場合	2349 単位	日割の場合	77 単位	2,349	1月につき	
A2	2241	訪問型独自サービス/412日割			日割の場合	77 単位	77	1日につき		
A2	1351	訪問型独自サービス/413		(3)1週に2回を超える程度の場合	3727 単位	日割の場合	123 単位	3,727	1月につき	
A2	2351	訪問型独自サービス/413日割			日割の場合	123 単位	123	1日につき		
A2	2441	訪問型独自サービス/421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287 単位		287	287	1回につき	
A2	2541	訪問型独自サービス/422			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位	179	179	1回につき
A2	2651	訪問型独自サービス/423		(二)所要時間45分以上の場合	220 単位	220	220	220	1回につき	
A2	1441	訪問型独自短時間サービス/4		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163 単位	163	163	163	1回につき	
A2	C241	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/411	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	-12	1月につき	
A2	C250	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/411日割				日割の場合	1 単位減算	-1	-1	1日につき
A2	C242	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/412			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	-23	1月につき	
A2	C243	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/412日割				日割の場合	1 単位減算	-1	-1	1日につき
A2	C244	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/413			(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	-37	1月につき	
A2	C245	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/413日割				日割の場合	1 単位減算	-1	-1	1日につき
A2	C246	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/421		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	-3	1回につき	
A2	C247	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/422				(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2	-2
A2	C248	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/423			(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2	-2	1回につき	
A2	C249	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間/4			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2	-2	1回につき	
A2	D241	訪問型独自業務継続計画未策定減算/411		業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	-12	1月につき
A2	D250	訪問型独自業務継続計画未策定減算/411日割					日割の場合	1 単位減算	-1	-1
A2	D242	訪問型独自業務継続計画未策定減算/412	(2)1週に2回程度の場合			23 単位減算	-23	-23	1月につき	
A2	D243	訪問型独自業務継続計画未策定減算/412日割				日割の場合	1 単位減算	-1	-1	1日につき
A2	D244	訪問型独自業務継続計画未策定減算/413	(3)1週に2回を超える程度の場合			37 単位減算	-37	-37	1月につき	
A2	D245	訪問型独自業務継続計画未策定減算/413日割				日割の場合	1 単位減算	-1	-1	1日につき
A2	D246	訪問型独自業務継続計画未策定減算/421	ロ 1月当たりの回数を定める場合		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	-3	1回につき	
A2	D247	訪問型独自業務継続計画未策定減算/422				(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2	-2
A2	D248	訪問型独自業務継続計画未策定減算/423			(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2	-2	1回につき	
A2	D249	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間/4			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2	-2	1回につき	
A2	4031	訪問型独自サービス初回加算/4	ハ 初回加算			200 単位加算	200	200	1月につき	
A2	4033	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/4	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	100	100	1月につき
A2	4032	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/4		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	200	200	1月につき	
A2	6132	訪問型独自口腔連携強化加算/4	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	50	50	月1回限度	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

## 市町村が5パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	1151	訪問型独自サービス/511	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176 単位	1,176	1月につき	
A2	2151	訪問型独自サービス/511日割		日割の場合	39 単位	39	1日につき	
A2	1251	訪問型独自サービス/512		(2)1週に2回程度の場合	2349 単位	2,349	1月につき	
A2	2251	訪問型独自サービス/512日割		日割の場合	77 単位	77	1日につき	
A2	1361	訪問型独自サービス/513		(3)1週に2回を超える程度の場合	3727 単位	3,727	1月につき	
A2	2361	訪問型独自サービス/513日割		日割の場合	123 単位	123	1日につき	
A2	2451	訪問型独自サービス/521	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287 単位	287	1回につき	
A2	2551	訪問型独自サービス/522		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位	179	
A2	2661	訪問型独自サービス/523		(二)所要時間45分以上の場合	220 単位	220		
A2	1451	訪問型独自短時間サービス/5		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163 単位	163		
A2	C251	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/511		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2	C260	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/511日割	日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C252	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/512	(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C253	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/512日割	日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C254	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/513	(3)1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C255	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/513日割	日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C256	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/521	ロ 1月当たりの回数を定める場合		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき
A2	C257	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/522			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2
A2	C258	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/523			(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2	
A2	C259	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間/5			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2	
A2	D251	訪問型独自業務継続計画未策定減算/511	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2	D260	訪問型独自業務継続計画未策定減算/511日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D252	訪問型独自業務継続計画未策定減算/512			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき
A2	D253	訪問型独自業務継続計画未策定減算/512日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D254	訪問型独自業務継続計画未策定減算/513			(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき
A2	D255	訪問型独自業務継続計画未策定減算/513日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D256	訪問型独自業務継続計画未策定減算/521		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき
A2	D257	訪問型独自業務継続計画未策定減算/522			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2
A2	D258	訪問型独自業務継続計画未策定減算/523			(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2	
A2	D259	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間/5	(3)短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2		
A2	4041	訪問型独自サービス初回加算/5	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
A2	4043	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/5	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算Ⅰ	100 単位加算	100		
A2	4042	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/5		(2)生活機能向上連携加算Ⅱ	200 単位加算	200		
A2	6142	訪問型独自口達連携強化加算/5	ホ 口達連携強化加算		50 単位加算	50	月1回限度	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

## 2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A3	1001	}	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5		
A3	9999				

## 3 訪問型サービス(独自/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A4	1001	}	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5		
A4	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

4 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき		
A6 1112	通所型独自サービス11日割		1,798 単位 日割の場合	59	1日につき		
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621	1月につき		
A6 1122	通所型独自サービス12日割	3,621 単位 日割の場合	119	1日につき			
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき		
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447	1回につき		
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	36 単位 日割の場合	1	-1	1日につき		
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4	-4	1回につき	
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4	-4	1回につき	
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			36 単位 日割の場合	1	-1	1日につき
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4	-4	1回につき	
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4	-4	1回につき	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	1月につき
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	1月につき	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	1月につき	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	1月につき	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	1月につき	
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	リ サービス提供体制強化加算	480 単位加算	480	1月につき	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88 単位加算	88	1月につき	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2 176 単位加算	176	1月につき	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72 単位加算	72	1月につき	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		(4) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2 144 単位加算	144	1月につき	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24 単位加算	24	1月につき	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ	(4) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 48 単位加算	48	1月につき		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	1月につき	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	1月につき	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	1回につき	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	利用定員が19人以上の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算		1月につき	
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算		1月につき	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算		1月につき	
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算		1月につき	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算		1月につき	
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算		1月につき	
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		利用定員が19人未満の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算		1月につき
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ			(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算		1月につき
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算		1月につき
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算		1月につき
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算		1月につき
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算		1月につき

## 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定め る場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

## 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定め る場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。  
 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、  
 すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

市町村が2パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A6 1211	通所型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6 1212	通所型独自サービス/211日割		日割の場合	59 単位	59	1日につき	
A6 1221	通所型独自サービス/212		事業対象者・要支援2		3,621	1月につき	
A6 1222	通所型独自サービス/212日割		日割の場合	119 単位	119	1日につき	
A6 1213	通所型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき	
A6 1223	通所型独自サービス/222		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447		
A6 C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6 C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6 C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6 D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6 D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6 D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6 6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算/22			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6 6227	通所型独自サービス同一建物減算/23		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき
A6 5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6 5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6 6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6 6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6 5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6 5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I /2	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算( I )	150 単位加算	150		
A6 5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II /2		(2) 口腔機能向上加算( II )	160 単位加算	160		
A6 6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6 6021	通所型独自サービス提供体制加算 I /21	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算( I )	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6 6022	通所型独自サービス提供体制加算 I /22			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6 6127	通所型独自サービス提供体制加算 II /21		(2) サービス提供体制強化加算( II )	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6 6128	通所型独自サービス提供体制加算 II /22			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6 6123	通所型独自サービス提供体制加算 III /21		(3) サービス提供体制強化加算( III )	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6 6124	通所型独自サービス提供体制加算 III /22			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6 4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I /2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算( I )(3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6 4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II /2		(2) 生活機能向上連携加算( II )	200 単位加算	200		
A6 6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I /2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算( I )(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6 6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II /2		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算( II )(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6 6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	

## 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス/211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス/211日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超		事業者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス/221・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス/222・定超		事業者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

## 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス/211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス/211日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠		事業者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス/221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス/222・人欠		事業者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が3パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 1311	通所型独自サービス/311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき	
A6 1312	通所型独自サービス/311日割			日割の場合			59 単位
A6 1321	通所型独自サービス/312		事業対象者・要支援2		3,621	1月につき	
A6 1322	通所型独自サービス/312日割			日割の場合			119 単位
A6 1313	通所型独自サービス/321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき
A6 1323	通所型独自サービス/322		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447	
A6 C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6 C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312		事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき
A6 C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C235	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算	-4	1回につき
A6 C236	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/322		事業対象者・要支援2		4 単位減算	-4	
A6 D231	通所型独自業務継続計画未策定減算/311	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6 D232	通所型独自業務継続計画未策定減算/311日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D233	通所型独自業務継続計画未策定減算/312		事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき
A6 D234	通所型独自業務継続計画未策定減算/312日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D235	通所型独自業務継続計画未策定減算/321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算	-4	1回につき
A6 D236	通所型独自業務継続計画未策定減算/322		事業対象者・要支援2		4 単位減算	-4	
A6 6135	通所型独自サービス同一建物減算/31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6 6136	通所型独自サービス同一建物減算/32			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6 6237	通所型独自サービス同一建物減算/33		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき
A6 5632	通所型独自送迎減算/3	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6 5030	通所型独自生活向上グループ活動加算/3	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6 6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6 6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/3	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6 5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6 5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/3	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6 5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/3		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6 6330	通所型独自一体的サービス提供加算/3	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6 6031	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/31	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6 6032	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/32			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6 6137	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/31		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6 6138	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/32			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6 6133	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/31		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6 6134	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/32			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6 4021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6 4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/3		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A6 6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/3	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6 6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6 6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/3	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	

## 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8007	通所型独自サービス／311・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8008	通所型独自サービス／311日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス／312・定超		事業者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス／312日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8009	通所型独自サービス／321・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8019	通所型独自サービス／322・定超		事業者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

## 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9007	通所型独自サービス／311・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9008	通所型独自サービス／311日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9017	通所型独自サービス／312・人欠		事業者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス／312日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9009	通所型独自サービス／321・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9019	通所型独自サービス／322・人欠		事業者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が4パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
		算定項目	算定項目				
A6 1411	通所型独自サービス/411	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき		
A6 1412	通所型独自サービス/411日割		日割の場合	59	1日につき		
A6 1421	通所型独自サービス/412		事業対象者・要支援2	3,621	1月につき		
A6 1422	通所型独自サービス/412日割			日割の場合	119	1日につき	
A6 1413	通所型独自サービス/421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき		
A6 1423	通所型独自サービス/422		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447	1回につき		
A6 C241	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/411	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6 C242	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/411日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6 C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C245	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 C246	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/422		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 D241	通所型独自業務継続計画未策定減算/411	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6 D242	通所型独自業務継続計画未策定減算/411日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D243	通所型独自業務継続計画未策定減算/412		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6 D244	通所型独自業務継続計画未策定減算/412日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D245	通所型独自業務継続計画未策定減算/421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 D246	通所型独自業務継続計画未策定減算/422		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 6145	通所型独自サービス同一建物減算/41	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6 6146	通所型独自サービス同一建物減算/42			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	1月につき
A6 6247	通所型独自サービス同一建物減算/43		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき	
A6 5642	通所型独自送迎減算/4	事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	-47	片道につき		
A6 5040	通所型独自生活向上グループ活動加算/4	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100	1月につき		
A6 6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240	1月につき		
A6 6140	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/4	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50	1月につき		
A6 5033	通所型独自サービス栄養改善加算/4	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200	1月につき		
A6 5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/4	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	1月につき	
A6 5041	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/4		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	1月につき	
A6 6340	通所型独自一体的サービス提供加算/4	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	480	1月につき		
A6 6041	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/41	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	1月につき
A6 6042	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/42			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	1月につき
A6 6147	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/41		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	1月につき
A6 6148	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/42			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	1月につき
A6 6143	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/41		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	1月につき
A6 6144	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/42			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	1月につき
A6 4031	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/4	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	1月につき	
A6 4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/4		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	1月につき	
A6 6230	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/4	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6 6231	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/4		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	1回につき	
A6 6341	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/4	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40	1月につき		

## 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8021	通所型独自サービス／411・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8022	通所型独自サービス／411日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8031	通所型独自サービス／412・定超		事業者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス／412日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8023	通所型独自サービス／421・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8033	通所型独自サービス／422・定超		事業者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

## 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9021	通所型独自サービス／411・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9022	通所型独自サービス／411日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9031	通所型独自サービス／412・人欠		事業者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9032	通所型独自サービス／412日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9023	通所型独自サービス／421・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9033	通所型独自サービス／422・人欠		事業者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が5パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A6 1511	通所型独自サービス/511	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき		
A6 1512	通所型独自サービス/511日割		1,798 単位	日割の場合	59	1日につき	
A6 1521	通所型独自サービス/512		事業対象者・要支援2	日割の場合	3,621	1月につき	
A6 1522	通所型独自サービス/512日割				119	1日につき	
A6 1513	通所型独自サービス/521	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき		
A6 1523	通所型独自サービス/522		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447	447		
A6 C251	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/511	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6 C252	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/511日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C253	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512		事業対象者・要支援2	日割の場合	36 単位減算	-36	1月につき
A6 C254	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512日割				1 単位減算	-1	1日につき
A6 C255	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/521	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 C256	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/522		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6 D251	通所型独自業務継続計画未策定減算/511	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6 D252	通所型独自業務継続計画未策定減算/511日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D253	通所型独自業務継続計画未策定減算/512		事業対象者・要支援2	日割の場合	36 単位減算	-36	1月につき
A6 D254	通所型独自業務継続計画未策定減算/512日割				1 単位減算	-1	1日につき
A6 D255	通所型独自業務継続計画未策定減算/521	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 D256	通所型独自業務継続計画未策定減算/522		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6 6155	通所型独自サービス同一建物減算/51	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6 6156	通所型独自サービス同一建物減算/52			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6 6257	通所型独自サービス同一建物減算/53		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき	
A6 5652	通所型独自送迎減算/5	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6 5050	通所型独自生活向上グループ活動加算/5	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6 6159	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/5	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6 6150	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/5	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6 5043	通所型独自サービス栄養改善加算/5	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6 5044	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/5	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6 5051	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/5		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6 6350	通所型独自一体的サービス提供加算/5	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6 6051	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/51	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6 6052	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/52		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6 6157	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/51		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6 6158	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/52		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6 6153	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/51		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6 6154	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/52			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6 4041	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/5	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6 4042	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/5		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A6 6240	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/5	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6 6241	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/5		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6 6351	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/5	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	

## 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8024	通所型独自サービス/511・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8025	通所型独自サービス/511日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8034	通所型独自サービス/512・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8035	通所型独自サービス/512日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8026	通所型独自サービス/521・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8036	通所型独自サービス/522・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

## 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9024	通所型独自サービス/511・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9025	通所型独自サービス/511日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9034	通所型独自サービス/512・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9035	通所型独自サービス/512日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9026	通所型独自サービス/521・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9036	通所型独自サービス/522・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

## 5 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A7	1001	}	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5		
A7	9999				

## 6 通所型サービス(独自/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A8	1001	}	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5		
A8	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

7 その他生活支援サービス(配食/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A9	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
A9	9999				

8 その他生活支援サービス(配食/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AA	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AA	9999				

9 その他生活支援サービス(見守り/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AB	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AB	9999				

10 その他生活支援サービス(見守り/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AC	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AC	9999				

11 その他生活支援サービス(その他/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AD	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AD	9999				

12 その他生活支援サービス(その他/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AE	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AE	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001~9999にすること。

## 13 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
AF	1001	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・ 要介護1・2・3・4・5  442 単位  ロ 初回加算 ハ 委託連携加算 ニ 介護職員等処遇改善加算		442 単位		1月につき
			高齢者虐待防止措置未実施減算	438 単位		
			4 単位減算	業務継続計画未策定減算 4 単位減算	434 単位	
				業務継続計画未策定減算 4 単位減算	438 単位	
					300 単位加算	
					300 単位加算	
					9 単位加算	
					15 単位加算	
					16 単位加算	
					22 単位加算	
AF	9999					

※網掛け部分については、市町村が規定する。その場合、サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

また、合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。

なお、国が規定する単位数(本体・加算)を組み合わせるといったことも可能とする。

○介護予防・日常生活支援総合事業費単位数サービスコードの件数(令和8年6月)

サービス種類	サービスコード 件数
A2 : 訪問型サービス(独自)	188
A3 : 訪問型サービス(独自/定率)	8,999
A4 : 訪問型サービス(独自/定額)	8,999
A6 : 通所型サービス(独自)	275
A7 : 通所型サービス(独自/定率)	8,999
A8 : 通所型サービス(独自/定額)	8,999
A9 : その他生活支援サービス(配食/定率)	8,999
AA : その他生活支援サービス(配食/定額)	8,999
AB : その他生活支援サービス(見守り/定率)	8,999
AC : その他生活支援サービス(見守り/定額)	8,999
AD : その他生活支援サービス(その他/定率)	8,999
AE : その他生活支援サービス(その他/定額)	8,999
AF : 介護予防ケアマネジメント	8,999
	99,452